

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成28年 3月16日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	3号機	循環水系電気防食装置電位計において、指示値変動(指示値が安定せず、正確に確認できない)が認められたため、当該原因調査。	GIII	
2	3・4号廃棄物処理設備	4号機廃棄物処理補機冷却系熱交換器(C)海水側排水配管及び渦流フィルター差圧検出配管継手部において、ライニング(被覆)の剥離が認められたため、当該ライニングを交換。	GIII	